

平成 30 年度 第 4 回 高知市地域福祉計画推進協議会

日時：平成 31 年 1 月 9 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

開会

（司会）

すみません。委員の皆様もおそろいになられたようでございますので、ただいまから、平成 30 年度第 4 回高知市地域福祉計画推進協議会のほう始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、また大変寒い中、この会議にご出席いただきましてありがとうございます。私は、健康福祉総務課長の犬北でございます。議事に入りますまで、進行のほうさせていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料の確認を行います。皆様方に事前に送付のほうさせていただいております。まず本日、第 4 回目の推進協議会の次第、A4、1 枚もの資料が 1 つ。そして左側ホッチキス 2 カ所留めとなっております、30 年度第 4 回高知市地域福祉計画推進協議会資料というタイトルの資料が 1 部。そして、左側ホッチキス 2 カ所留めとなります少し分厚目の地域福祉計画の案の冊子が 1 つ。そして、本日当日配付資料としてお配りをしております A3 横の資料が 1 つ。以上、4 つの資料となっております。お手元に資料のない方はいらっしゃいませんか。

それでは、会の次第に沿って進めてまいります。本日は、次期計画案について第 3 回推進協議会に続きまして残る部分につきまして、ご報告のほうさせていただきます。パブリックコメント実施前の最後の協議会となりますので、我々からの報告の協議によりましては、それぞれのお立場からの発言をよろしく願いいたします。

なお、この会につきましては、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成いたしますので、ご発言の際にはまずお名前のほうをおっしゃっていただきまして、その後にマイクを通しての発言をお願いいたします。

それでは、ここから玉里会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。玉里会長よろしく願いします。

（玉里会長）

どうも皆さん、こんばんは。玉里でございます。

年が明けまして 9 日でございますので、新年のご挨拶というのも何なんですけど、本年もどうぞよろしく願いいたします。

今日は、お寒い中おそろいいただきましてありがとうございます。早速ではございますけれども、第 4 回高知市地域福祉計画推進協議会を始めていきたいと思っております。本日、報

告事項といたしまして、高知市地域福祉推進計画の素案がお手元にございますけれども、かなりボリュームのあるものが出来上がっております。この経緯につきまして、事務局のほうからご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それではすみません、健康福祉総務課の朝比奈と申します。説明のほうに入らせていただきます。座って失礼いたします。

お手元に、まずA3の当日配付資料のほうを準備していただきたいと思っております。この説明から始めさせていただきます。

それでは、説明させていただきます。第3回地域福祉計画推進協議会、11月20日に提示させていただきました目次が左側に掲載しております。そして本日、第4回の推進協議会のほうで皆様にお配りしました素案のほうの目次が右側に記載しております。全体構成をしていく中で、見やすさ、ボリューム、流れを考えまして、少し第3回提示させてもらった目次内容から構成を少し変えさせていただきます。その部分について、まず先に説明させていただきます。まず左側の、第3回地域福祉計画推進協議会の提示資料のほうをごらんください。こちらのほうで第1章から第5章までの構成と資料編というところで目次の提示をさせていただきました。この部分につきましては、第1章と第3章、第4章につきましては、前回の第3回推進協議会でご報告を終えております。残り第2章と第5章につきましては、今回の第4回で報告するということになっておりまして、3回では省略していた部分になります。その部分の構成の部分で、右側、第4回を見ていただきたいんですけども、第1章を見ていただきまして上の少し網掛けしております第1章計画策定に当たっての1の部分、第1期計画策定後の取組と課題というのを記載させてもらっております。これが前回の推進協議会では第2章に当たる部分を第1章の中に盛り込ませていただきまして、流れとして一番最初に持ってこさせてもらっております。それから、その後につきましては、もともと第1章で説明させていただいた部分というのが後ろに付いておりまして、第2章、第3章と続いていっております。そして第4章ですが、前回は第5章、1、2ということで大きく作ってございましたが、今回、書いておりますように第4章に協働による計画の推進を1番に持ってきて、その後、地域共生社会の実現に向けた取組の部分を高知市の取組と高知市社会福祉協議会の取組ということで、細かく記載をさせてもらっております。本日この部分は、後ほど詳細説明させていただく予定になっております。

そして、資料編のほうを見ていただきたいんですけども、もともと資料編に盛り込む内容を少し順番を入れ替えさせていただきます。もともと第2章で細かく説明する予定にしておりました高知市の状況等については、資料編のほうで細かく添付をさせていただく形をとらせていただきまして、資料5の中に高知市の地域福祉を取り巻く状況が1から5番まで細かく提示をさせていただきます。本日は、第4回

推進協議会の部分で第 1 章の部分、それから第 4 章の部分、資料編の部分については説明のほう省略させていただいてごらんいただくだけとなっておりますが、説明のほうをさせていただきたいと思います。

それではすみません、少し厚いですがけれども本編の素案のほうに説明を移らせていただきます。それでは、1 ページをお開きください。第 1 章につきまして、構成を少し変えさせていただきました。1 ページ目には、第 1 期計画策定後の取組と課題というところで、第 1 期計画の成果と課題というところを書かせていただいております。下の図の部分につきましては、第 1 期計画で出しておりました基本目標と、中間評価でご意見いただきました小地域のイメージの部分のところ、そういったところについてを表記させてもらっております。

続きまして 2 ページ目からにつきましては、第 1 回推進協議会のときに皆様に提示させていただきました総括の資料を、こちらのほうに掲載をさせてもらっております。

2 ページ、3 ページ、4 ページが第 1 回目の推進協議会のときに総括で報告させていただいた内容の掲載となっております。

続きまして 5 ページにつきましては、そのとき第 1 回目のときですが、市の社会福祉協議会のほうから報告がありました、高知市全域における活動の広がりについてを提示させてもらっております。

続きまして、7 ページからの第 2 回推進協議会で報告させていただきました市社協の地域福祉コーディネーターの活動等について少し構成を変えさせてもらっておりますが、内容的には同じものを掲載させてもらっております。7 ページ、8 ページが市社協の 1 回目の推進協議会の総括内容となっております。

9 ページを御覧ください。高知市におきまして生活支援相談センターの設置等のこれまでの経過がありましたので、この部分については昨年度の第 1 回推進協議会で福祉管理課のほうから報告させていただいた内容をまとめ直しまして、9 ページ、10 ページという形で書かせてもらっております。こちらは生活相談支援センターの取組、それから、こうちセーフティネット連絡会の開催という部分について、9 ページ、10 ページでご紹介させてもらっております。

続きまして、11 ページになります。市役所庁内共通理解の促進に向けてという部分になります。この部分につきましては、平成 30 年度に入りまして庁内関係課との情報共有と協議を重ねてきましたので、その部分の掲載。それから、全庁的研修の実施という部分、庁内関係課との意見交換会を行ってきましたので、それらのことをこちらの部分に記載させていただいております。

12 ページを御覧ください。この部分につきましても、前回、第 2 回の推進協議会の際にアンケート結果も含めまして、1 期計画の指標の結果についてまとめて報告をさせていただきましたものを 12 ページに掲載させてもらっております。

13 ページ以降は、第 3 回推進協議会から報告させていただいて若干文言が変わっていると

ころもありますが、大きく変更はありませんので説明のほうは省略させていただきたいと思いをします。

続きまして、第4章の説明をさせていただきたいと思いをします。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課長の北でございをします。

私のほうからは、第2期計画の推進に向けまして高知市の取組事項に関するご説明のほうをさせていただきます。資料67ページをお願いいたします。この第2期計画が目指してまいります1番目からでございますけれども、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に向けましては、行政、市社協、地域住民や企業、社会福祉法人など様々な主体が目指すべき姿を共有いたしまして、協働した取組を進めていくことが重要となっております。それぞれの主体的な取組を充実させていくことに併せまして、それぞれが目指すべき方向性を共有し、「つながり」のある取組にしていく仕組みづくりにより、本計画を進めてまいりたいと考えております。枠囲みの中にもありますけれども、ここの2行目からの部分になりますが、行政の内部におきまして、福祉・保健・医療分野を始めいたします様々な分野の関係課と連携を図りまして、福祉を切り口とした総合的なまちづくり、「福祉でまちづくり」を念頭に部局横断的な施策展開ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

その下でございますけれども、また、地域福祉コーディネーターを始めいたしまして、地域に密着して地域福祉の推進のための様々な事業を行っていただく社会福祉協議会につきましても、この計画を進めるに当たり大変重要な役割を担っていただくこととなりますので行政と市社協の連携をさらに深めながら取組を進めてまいります。

下のイメージ図のほうをごらんいただきたいですけれども、この図におきまして、まず左上の地域という部分におきましては、民生委員さん、町内会・自治会・ボランティアの方々が主体的に地域課題に取り組んでいくという役割が求められております。また、その下の社会福祉法人など始めいたします多様な主体とございますけれども、こういった構成主体につきましても地域住民への支援を行いながら、できる支援を行っていく役割が求められております。一歩右側の行政におきましては、複合化する課題に対しまして縦割りから脱却し全庁横断的な横ぐし（連携）の意識改革を図りながら、段階的に組織体制を強化していくこととしております。それぞれの取組をつないでいただくために、必要な支援を行っていただく役割を市社協の地域福祉コーディネーターさんなどにも担っていただきながら、高知市の地域共生社会の実現に向けた取組のほうを進めてまいりたいと考えております。

1枚資料をおめくりいただきまして、68ページをお願いいたします。地域共生社会の実現に向けました取組として、高知市が取り組んでいく内容でございますけれども、まず1つ目が、庁内連携体制の強化ということで、この計画の策定を通じた議論でも既に明らか

になっておりますけれども、制度の狭間の課題ですとか、保護化している課題への解決方法といたしましては、分野を超えた連携のほうが必要となっておりますので、こういった状況も踏まえまして、庁内横断的な施策の企画や調整などを行う機能強化を図るための機構改革を、まず平成 31 年度、来年度に行いまして、その後につきましても取組の進捗状況に応じ段階的に組織体制を強化してまいりたいと考えております。

そして 2 つ目でございますけれども、「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」ということで、こちらにつきましても今までの議論で既に明らかになっておりますとおり、家族や地域における関係性の希薄化などによりまして、地域における課題の解決能力が低下をしてきておりますので、こういった状況も踏まえまして、ここですみません、2 つ目の部分になりますけれども、住民に身近な圏域に様々な困りごとを相談できる、仮称ではございますけれども「なんでも相談窓口」を設置いたしまして、行政と地域住民を含む多様な主体が協働し、「つながり」のある支援ができる仕組みを構築するなどし、「地域力の強化」に努めてまいりたいと考えております。

69 ページ、右側の図をごらんいただきたいですけれども、ちょっと縦横が混在していて申し訳ございません。この図は今、私が申し上げました内容を図に示したものでございます。イメージ図のほうちょうど中央部分に当たりますけれども、住民の皆様が抱えておられます様々な課題を丸ごと受け止める場といたしまして、先ほど申し上げました仮称なんでも相談窓口を設置したいと思っております。これが図のちょうど中央部分の、【2】「丸ごと」受け止める場という部分に該当いたします。そして受け止めた課題につきましては、あらゆる専門関係機関が連携をし、多機関協働により課題解決に向けた協議を行っていく包括的な支援体制を構築してまいりたいと考えております。なお、私の申し上げました「まるごと相談窓口」につきましては、第 2 期計画における数値目標のほうにも掲げておりまして、計画の最終年度であります 2024 年度までに市内 40 カ所の設置に向けまして、そういったことを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

資料 68 ページに、すみません戻っていただきまして、最後③でございます社会資源等の情報の収集と提供につきましては、地域の課題解決に当たりましては、公的サービスだけではなく、既に地域にある民間サービスやサロンを始めとしますインフォーマルサービスなどの社会資源を知り、自ら選択していくことが重要となります。一方、支援を行う場面におきましても、地域の社会資源を把握し支援の際に、これらを有効的に活用していくことが必要となっておりますので、フォーマル、インフォーマルを含む地域の社会資源について情報提供を行いながら不足する社会資源については、それを創り出していけるような取組が可能となるよう、行政として環境整備を行ってまいりたいと考えております。

最後すみません、70 ページの資料をお願いいたします。相談支援体制のイメージということで、これからの相談支援体制の構築に向けた方向性といたしましては、飽くまで現時点での案にはなりますけれども、図にありますように重層的な相談体制を構築してまいりたいと考えております。先ほど申し上げましたように、住民の身近な地域に、①の部分で

ございますけれども、ここに仮称でございますが「なんでも相談窓口」を設置をいたしまして、まずは丸ごと全ての相談を聞いていただき、対応した窓口で解決困難の事案につきましては、対応が可能な機関につないでいくというネットワークを構築してまいりたいと考えております。ここで大切になってまいりますのが、次の機関につなげばその人への支援が終わりとなるということではなしに、つないだ元の機関が最後まで責任を持ち続ける伴走型の支援を行っていく姿勢が大切になりますので、そういった視点も踏まえまして、これから取組を進めてまいりたいと考えております。また、聞き取りました相談内容を記録し、次の対応機関に引き継ぎできるようなアセスメントシートや支援機関を取りまとめたパンフレットを作成するなどいたしまして、重層的な相談支援体制を築いてまいりたいと考えております。今ご説明いたしました高知市の取組が、この後、説明ございます市社協さんの取組と併せまして、この計画の推進を図ってまいりたいと考えており具体的な取組の進捗状況につきましては、推進協議会の皆さんに適宜ご報告をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、以上です。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

それでは、71 ページからの高知市社会福祉協議会の取組について説明いたします。高知市社会福祉協議会の地域協働課の野村と申します。座って失礼いたします。

申し訳ございません、最初に資料の修正をお願いいたします。資料の72 ページをお開きいただきまして、中段の下ほどに市社協の機能強化の1 つ目のマルが「社協の周知度」となっておりますが、こちら、「社協の周知度向上」となりますので、修正をよろしく願いいたします。もう一点ございます。82 ページの一番上の「地域福祉コーディネーター役割・機能」となっておりますが、「地域福祉コーディネーターの役割・機能」となりまして、「の」が抜けておりますので、それぞれ修正をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の71 ページから説明させていただきます。社協のこれまでの取組としましては、複合的な課題に取り組むために高知市生活支援相談センターや成年後見サポートセンターなどを設置しまして、生活課題に取り組むとともに地域福祉コーディネーターを配置することで、住民主体の地域福祉活動を推進してまいりました。このたびの第2 期地域福祉活動推進計画策定に当たり、住民、市、関係機関が連携・協働する仕組みとして地域福祉課題を共有・協議する場プラットフォームづくりを推進するとともに、いわゆる制度の狭間にある課題に対して市社協として果たすべき役割を、高知市社会福祉協議会第2 次発展・強化計画で明確にし、さらなる住民主体の地域福祉活動を推進します。また、第2 次発展・強化計画は、地域福祉を総合的に推進するため、市社協の体制基盤整備を図るとともに、PDCA サイクルを徹底して次のページ以降から記入しています平成36 年度の目標値に向けた経年の変化等の進捗管理を計画的に行っていくものとなります。

次に、72 ページをごらんください。市社協の取組を、ふくしの心を育み、担い手を育み、

担い手を支える、「ほおっちょけんのひとづくり」と、その人らしい暮らしを支え、ひとがつながる場づくり、多様な交流の機会づくり、地域で共に支え合うしくみづくりをする、「ほおっちょけんのまちづくり」とし、それらを様々な形でつなげることで地域の課題解決ができるプラットフォームのしくみづくりに取り組みます。そして、市社協の機能強化として、社協の周知度の向上、地域福祉コーディネーターの役割・機能、複合的な地域福祉課題への解決力の向上、地域福祉課題に取り組む組織的チャレンジの4つでまとめております。

では、73 ページから内容を説明いたします。「ほおっちょけんのひとづくり」は、困った人がいたら「ほおっちょけん」を合言葉に「おたがいさま」の住民意識づくりを行い、特に幼少期からの福祉教育の実践や福祉に関心を持つきっかけづくりに努める取組です。まず、ふくしの心を育む取組としまして、関心を深めるきっかけづくり、「ほおっちょけん」の住民意識づくりを行います。そして表には、情報発信としてホームページのアクセス数などを、平成 25 年からの推移と平成 36 年度の目標値を挙げております。さらに、福祉教育プログラムの一つとして「ほおっちょけん学習」を拡充いたします。「ほおっちょけん学習」を年齢や属性に応じた分かりやすい福祉教育として行い、特に子どもから保護者や地域住民に波及するよう、保育園や学校などを軸とした地域づくりに取り組みます。さらに団塊の世代を対象に、「楽しみ」「生きがいつくり」から地域福祉活動へ発展する地域づくりに取り組みます。また、「ほおっちょけん学習」の機会を増やし、地域展開をするために「ほおっちょけん学習」をサポートしてくださるサポーターを養成し、障害理解を深めるとともに障害当事者の方にもサポーターになってもらえるように働きかけます。

、次の 74 ページには、「ほおっちょけん」の広がり福祉教育について書いております。

その右の、75 ページを御覧ください。“ふくしの担い手を育む”取組として、「活動につながるきっかけづくり」を様々な機会を通じて行い、関心を深めていただく機会にします。また、「担い手がいきいきと活躍できる環境づくり」として、ボランティアの定期的なニーズ把握によって得意分野や地域別に人材バンク化することで、個々のニーズに応じたマッチングやコーディネートができるように『ボランティアセンター』機能の強化に取り組みます。

次に 76 ページには、“ふくしの担い手を支える”取組として、「担い手の活動を支え」、楽しみや生きがいを持って活動を継続できるようにボランティアセンターとしてフォローアップをしたいと思います。

次の 77 ページからは、「ほおっちょけん」のまちづくりです。住民が主体的に福祉課題を把握する機会の拡充や、これまでの活動を検証しつつ、支え合いのあるまちづくりを目指す取組にです。まず、“その人らしい暮らしを支える”取組として、アウトリーチの強化や、いわゆる出口としての体験や訓練を受け入れる事業所や、求職者との仕事のマッチングに取り組む生活困窮者支援。市民後見人養成や、「これからあんしんサポート事業」の積極的な展開を図る権利擁護の推進。個別支援から困りごとをキャッチするアンテナ機能の強化をする在宅福祉サービス。地域共生社会の実現に向けて地域福祉コーディネーターが

個々に応じたサービスをコーディネートする地域福祉活動推進など、4つの支援を実施いたします。

78 ページには、“ひとがつながる場づくり”の取組として、気軽に集まることができる“集いの場”づくりでは、様々な世代が集うことができる共生型の集いの場づくりや、高知市内の好事例の情報提供による活性化、福祉施設や民間企業、公共施設等の空きスペースを有効利用して、身近な場所で集うことができるように務めます。また、「身近な生活の困りごとについて考える“話し合いの場”づくり」として、自分の住んでいる地域の困りごとなどを話し考える、“話し合いの場”の開催支援を行います。

そして、“多様な交流の機会づくり”の取組として、「多様な主体がつながる」の部分では、地区社会福祉協議会連合会で情報交換会や研修会での情報共有や交流を通じまして、地域福祉活動の推進を目指し、また、社会福祉法人との連携、既存の集いの場に交流の機会が少なかった住民などへの働きかけなどを行います。

次の79 ページには、地区社会福祉協議会連合会のこれまでの取組を書いております。

次に、80 ページでは、“地域で共に支え合うしくみづくり”の取組として、「地域の生活の困りごとの解決に向けたつながりづくり」では、話し合いの場などで出た困りごとをボランティアやNPO、関係機関につなぐことで解決を目指し、必要な生活支援サービスの立ち上げ、運営を促進します。また、『社会福祉法人連絡協議会』などの分野を超えた公益的な取組によって困りごとの解決に務めます。そして、「大規模災害に備えるしくみづくり」といたしまして、高知青年会議所、NPO高知市民会議、そして市社協の3者の協定を核にして、大規模災害に向けて平時からの体制整備を行います。

最期に、81 ページから住民主体の地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮するために「市社協の機能強化」を図ります。その評価につきましては、『第2次発展・強化計画』で行います。

まず、「市社協の周知度向上」の取組として、「様々な活動を通して知ってもらう機会づくり」では、ホームページやSNSなど様々なツールやメディアを活用して、住民誰もが知っていただく機会につながるように情報発信を行います。そして、市社協独自の事業を紹介することで、市社協を知ってもらい、「市社協に相談してみよう」と相談先の一つとして認知されることを目指します。

次に、82 ページは、“地域福祉コーディネーターの役割・機能”といたしまして、改めて地域福祉コーディネーターについて説明しています。ここでは、地域福祉コーディネーターの役割・機能を明確にいたしまして、キャリアパスを基に個々の能力に応じて計画的な人材育成や、高知市内の好事例などを検証することで高知市全体へ波及を目指す戦略的な取組にするとともに、住民と専門職、民間企業などの関係機関とのさらなる連携・協働を深めることで課題解決につなげることができる人材育成に取り組みます。

その役割としましては、“困りごとの発見”では、地域に出ていくことで様々な住民活動を通じて困りごとを発見します。

次に、“個別課題から地域支援”では、個別課題の把握から地域課題として普遍化することで個別課題から地域支援へとつなげていきます。

次に、“ネットワークづくり”では、地域と専門職のネットワークを作るとともに、小地域を単位にした近隣の支え合い・助け合いがあるコミュニティの再構築を目指します。

次に、“しくみづくり”では、地域の中で課題を抱えた人々を排除することなく課題解決をする仕組みを作ります。また、制度で解決できない課題については、既存のインフォーマルサービスの活用や、新たな生活支援サービスを開発していきます。

そして、“地域との共有・活用”では、地域課題を住民が“我が事”として捉えることができるように、“学びの場”や“話し合いの場”で情報が交換され、助け合える場となるように住民主体の企画と方法の選択を支援いたします。また、自分の住んでいる地域で起こったことを地域で共有できる課題に変え、予防的な観点から仕組みとしての支援体制を構築することで、課題解決力の強化を促進いたします。

そして下の機能といたしましては、地域の様々な場に参加して、その地域の「人材」や「資源」を“知る”，知った情報を分析し、潜在的な地域福祉課題に“気づく”，地域福祉課題の解決のために社会資源を“つなぐ”，そして、地域住民・専門職等の人と人のつながりや地域の多様な主体がつながる場を“つくる”の4つの機能を持ちます。

84 ページは、地域福祉コーディネーターの活動の具体事例になっております。

最後に、85 ページでは、“複合的な地域福祉課題への解決力の向上”の取組として、様々な相談に対応できる職員の育成として、職員全員が困りごとをキャッチできるように育成し、組織内での部門間連携や多職種協働の強化、スーパーバイズできる人材育成に取り組みます。

そして、“地域福祉課題に取り組む組織的チャレンジ”の取組として、社協の使命を達成するために柔軟な活動やそのための自主財源の確保が課題であるため、国際NGOなどとの連携協定により、地域におけるファンドレイジング活動及び寄附文化の醸成を推進します。

以上で高知市社会福祉協議会の取組について説明を終わらせていただきます。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それでは、最後になります。事務局からの報告の部分で 86 ページをお開きください。3 番目、計画の進捗管理と評価について簡単に説明させていただきます。計画策定後につきましては、こちらの協議会で定期的に計画の評価、進行管理を行います。協議会の議事録や資料は本市のホームページで市民に公開し、その意見を反映していきたいと思っております。

今後の次期計画の進捗管理につきまして、実施予定の内容をこちらのほうにも書かせてもらっております。すみません、平成表記になっておりますので西暦表記に、後日、訂正させていただきますと思っておりますが、今後の予定としまして 33 年度、中間評価の年を

作っております。それから平成 36 年度、第 2 期計画の最後の年になります、次期計画策定の年となっておりますので、その前年度等から準備を始めたいと思っておりますので、また委員の皆様にはご協力をいただければと思っております。

事務局からの報告につきましては、以上で全てになっております。よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございました。

ちょっと質疑に入ります前に前回から比べましてかなりボリュームもあと詳細に記述がされておまして、ただ今ご報告がございましたのは前半最初のところと詳しく第 4 ですかね。ごめんなさい。第 4 章のところから詳細にお話いただいたんですが、全体の工夫や紙面づくりについての工夫されましたこと、それからこれまでの委員会で委員の皆様からご意見頂戴しましたところ反映されてるかと思っておりますので、後ほどその辺りの補足をしていただくと次のご意見にスムーズにつながっていくのではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それでは、今までいただきました委員の皆様からのご意見への対応について少し簡単に説明をさせていただきます。まず、全体的なところの部分での変更点なんですけれども、委員の皆様からいただいたご意見の中で、高知市の特徴をいかした内容記載をというご意見をいただきました。その部分につきましては、今後の取組の内容についてを第 1 章、それから第 4 章の部分で細かく明記をさせていただいたところになります。それから第 1 章の部分で「自助」「共助」「公助」の具体的な例の記載内容のところについてもご意見をいただきました。ページ数で言いますとポンチ絵が入ってる部分になります。ページ数 16 ページになりますが、この部分の 16 ページの各図のところに書いてる活動の表記につきましても少し事務局のほうで検討しまして、表現や内容等についても変更かけております。

それから、第 1 章、指標の部分のところにつきまして、委員の方からご意見いただきまして母数が分かるようにということのご意見をいただきましたので 27 ページになります。指標、目標のところにつきましては、全体として下の部分に市民アンケートでどれだけの母数があつたのかというところでパーセンテージと合わせましてどれぐらいの割合だったのか、母数がどれだったのか分かるように表記を追加しております。

続きまして、第 2 章の部分になります。第 2 章の部分、すみません、基本目標の 6 の部分になりますが、ページ数にしまして、すみません、基本目標の 6 の 6-2、62 ページの災害時対策の充実の部分でご意見をたくさんいただきました。この部分で指標の部分の表記がこの部分ないということだったんですけれども、ほかの計画で表記している指標があり

ましたので、こちらの分は新規計画の部分、指標の部分で、そちらのほうまた記載する予定で、今すみません、修正が間に合っておりませんが、パブリックコメントまでには基本目標6の指標については少し分かる形で書きたいと思っております。それから、第2章全体のところを見ていただきましたら分かりますが、第3章全体の部分になりますけれども、ページ数で言いますと、すみません、前後しますが、30ページを開いていただきたいです。以前の章のときにはこの前に地域の役割、住民の役割ということで「自助」「共助」「公助」の書き方で表を掲載させてもらっていたんですけども、それでは少し分かりにくい部分と、分担という言葉をいただきますと少しその部分は今実際やっている方については重荷になってしまうのではないかというご意見等もいただきましたので、表記を全体的に変えております。また、委員の方から現状の課題等も含めて全体で分かる形で表記をとということがありましたので、現状と課題を最初の基本目標のすぐ下に持ってきまして、その後に住民一人一人ができること、心掛けること、それから地域の身近な人達や地域全体で取り組むことという表記と、それから31ページに書いてあります市社協・行政が取り組むことということで、社協が取り組む内容、社協と市、それぞれ共通する取組を真ん中に表記しまして、最後に高知市の取組という形で四角の枠で囲って少し書き方を変更させてもらっております。それから、その後につきましても32ページから見ていただいたら分かるんですけども、イメージができるように、それから高知市らしさが出るように、高知市の地域の活動が分かるようにということを中心掛けて、ポンチ絵とそれからコメント等を各基本目標に沿いまして抽出して提示をさせてもらっております。各地域の方々の活動を各基本目標のテーマに沿って添付をさせていただいて地域の活動が見やすい形で分かるようにという工夫をさせてもらっております。それ以外の変更事項、細かい部分につきましては、下線表記で変更した部分について記載しておりますので、委員の皆様からいただいた部分、全てとは言えませんが、いろんな部分の変更については下線表記で変更させてもらっておりますので、その部分についてはまたご意見いただければと思います。そして、資料編のほうには用語解説のほうまだ入れ込めておりませんがパブリックコメントまでには最後に用語説明を入れさせていただきまして、似ている表現、用語が分かりにくいものについては、用語解説のほうで分かるように工夫をしたいと思っております。簡単ではありますが、変更点等について報告を終わらせていただきます。

(玉里会長)

ありがとうございました。

これまでの高知市の地域の特性が分かる内容でということ、かなり事務局のほうでも工夫、また市社協のほうからの資料の提供等で工夫もされまして、高知市のこれまでの活動の実情というところが、また到達点というところが盛り込まれて見やすくなったのではないかというふうに思っております。これから協議と言いましょか、今日は全員の方にお示しさせていただいて、全員の方にご意見いただくという全体に対してどこからでも構

いませんので、ご意見頂戴して、最後、この案でパブリックコメントに出すということでご承認いただけるまで皆さんでご議論いただくということになるわけなんですけれども、かなりございましょうか。かなり修正、あるいは改善して出てきておりますけれども、どこからでも構いませんのでご意見等がございましたらよろしく願いいたします。

(川崎委員)

はい、地区社連の川崎でございます。

前回は質問させていただいたんですが、27ページの第2期の指標・目標の中の基本目標6、この部分が特に設定されていないんですけれども、この理由について教えていただきたいと思えます。この基本目標6については、この資料では60ページから63ページにかけて具体的な内容について記述されているんですけれども、この記述内容からいくと例えば暮らしやすい生活環境の整備、ここで特にバリアフリーということが強調されています。したがって、バリアフリー化率が現状がどうなってどこまでやろうとしているのか。それから2番の6-2の災害対策の充実。ここでは、例えば災害時の模擬訓練を実施するとか、災害ボランティアセンターの設置等について記述されているんですが、この模擬訓練の実施率をどうするとか、そういったある程度目標の設定ができる要素が書かれているんですけれども、何で27ページで目標が設定できなかったのか。具体的に何の目標もないと基本目標6については何も具体的なアクションがとられないのかという疑問が生じてしまうんですが、これについてお教えいただきたいと思えます。

それともう1点よろしいでしょうか。80ページに市社協さんの取組がありまして、この中に大規模災害に備える仕組みづくりということが記述されているんですけれども、災害については特に日本赤十字社の高知県支部がいろんな防災対策、取組をやっております、確か去年29年度には南国市社協、それと中土佐町社協と協定を結んで避難訓練、あるいは災害図上訓練等を実施するということがあったというふうに聞いているんですが、この日赤高知県支部との連携というのも災害を考えた場合にはこの仕組みづくりの中に取り入れていくのがよろしいんじゃないかというふうに感じました。

以上2点でございます。

(玉里会長)

事務局よろしゅうございますか。はい、じゃあよろしく願いします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課の朝比奈と申します。

すみません。川崎委員のほうからいただいたご意見についてなんですけれども、災害時にでも安心して暮らし続けられるための部分につきましては、高知市総合計画のほうで指標のほうを設定させてもらっておりまして、その部分につきましては今活動している自主防

災組織数というところで目標値を設定して今進捗管理している部分がありますので、その部分につきましては他の計画の部分で進んでいってる部分につきましては、そちらの数値目標と指標等を活用させていただこうと思っております。あと、細かいそういった今ご提案いただいた内容につきましては、担当部署等で協議等をまだ十分にできていない部分もありますので、今後の2期計画の中で本日いただいた意見とともに検討させていただいて再度指標の設定等につきましても、その2期計画の中でまた細かく検討していければとは思っております。

はい、1つ目の質問に対しては事務局のほうとしては以上になっております。

(玉里会長)

2つ目のほうをお願いします。

(事務局)

すいません。2点目の日赤との関係ですが、これこの80ページにある取組は青年会議所とNPO高知市民会議と市社協3者協定に基づいてやっておりということなんですが、実際上は、日赤のほうも参画をさせていただいて事実上の4者で取組をしておるという状況にあります。そういう意味では実態的には協定には加わってませんが、4者が協働して実施をしておるという状況にあります。それからもう一つ市町村社協と日赤との協定の話なんですが、これは既に協定のほうの申し出が我々のほうにありまして、早ければ31年度は市社協と日赤とが協定を結ぶと。この場合は3者協定になりまして、当該市町村ですから高知市と市社協と日赤との3者協定ということになりますが、それをやりますと先ほど例として挙げました中土佐町でやっておったような取組が我々の場合は、この3者協定によるこの取組と一緒に幅の広いネットワークの中で実施ができるのではなかろうかという意味で、早い時期に協定を結びたいというふうに考えています。

(玉里会長)

ありがとうございます。1点は、今のご質問の27ページの基本目標6のこの空欄についても、本当前回でもご指摘いただきましたのにこのままで、大変申し訳ございませんでした。これちょっと書き方が指標・目標になってますが、今回これを作るにあたって行ったアンケートから導かれてるそれぞれの目標ということなんで、恐らく基本目標6については、聴かなかった。事務局すいません、朝比奈さん。項目がないんじゃないですかね、アンケートのね。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

災害の部分については、支援できる内容の選択肢等ですが出ておりませんので、アンケート等では災害については入れておりません。

(玉里会長)

今回取りましたアンケートの中からは見えないけれども、他の何かがあればそれを抽出し参考資料として入れるとか、何らかの工夫をするという形で書くようにしていくということ。少しやはりこのページ、まだちょっと見にくいところもありまして、19年が結果という形で、24年が目標なんですけど、ちょっと矢印を入れるとか、ここには24年にまたアンケートをすればこの数字になるようにしていこうという、目で分かるような、少しちょっと矢印を今私も書いてみたんですけども。少しレイアウト上の工夫をするということと、基本目標6についても、今回このアンケートからはないけれども、何か他のものがあればそこを借りてきて、24年にはその項目を入れた形でのアンケートで聞いていくというような形で何か工夫をしていきたいと思っております。そちらでまた事務局のほう、ご検討いただければというふうに思います。確かにここだけ空欄ですと、ちょっと何のための目標かっていうことになりますので、またご検討ください。

ほかに、ございませんでしょうか。よろしく申し上げます。

(吉永委員)

吉永です。

ちょっとお尋ねしたいところがあるんですけども。高知市の取り組みという、この68ページに出されている地域力の強化というところなんですけど、その2項目目の、住民に身近な圏域に、様々な困りごとを相談できる「(仮称)なんでも相談窓口」を設置するというふうに書かれてるんですけど、具体的には窓口、どういうところに置かれる予定なんです。例えば支所とか、そういうふうなイメージでよろしいですか。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課長の大北でございます。

お尋ねの件ですけれども、設置する場所的には、地域地域によって様々なパターンが出てくると考えています。計画の最終年度までに40カ所といいますのはやはり身近な圏域ということで、小学校区に1つというイメージを持っておりまして、それぞれ身近な圏域に1つずつ設置をしていった場合、大体40カ所になるであろうといったこととなっております。これらを担っていただく受け皿としましては、現時点でちょっと詳細が煮詰まってない部分もございますけれども、地域によっては住民の方が主体になって取り組んでいただくケースとか。あとご説明のほう、差し上げております社会福祉協議会の連携の枠組みというのができておりますので、そういった社福連携の枠組みの中で複合的な課題、例えば高齢、障害、子供。それぞれ一つだけの相談を聞くんじゃなしに、まずはその世帯の困りごとを一元的に聞く。そういった場を構えていきたいというふうに考えております。

(吉永委員)

ということは具体的に、例えば支所を建物のどっか 1 コーナーとってやるとかいうことではない。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

そういったケースもあり得るのではないかと思います。

(吉永委員)

実は今日、この中にも何度か出てくるんですけども、昨年 8 月で高知市内の社会福祉法人の連絡協議会の設立が済んだんですけども、その 30 年度から 31 年度に掛けての活動の計画の一つとして、各施設単位でその施設のいわゆる相談室だとか、そういったものを利用しての各種相談の受付をしよう。どう働き掛けていくかという課題があるんですけど。場所としてはそういうものをやろうということで、現在これの連絡協議会に参加してる法人が約 20 法人ほどです。施設数にしたら結構あります。そこを活用するというのもあり得るんだなあと思ってるんですけども、それも可能なんですか。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

はい。もちろん可能でございます。先ほどもご説明いたしましたように受け皿としまして、今委員がおっしゃられたその社福連携の枠組みでその社会福祉法人さんが運営される事業所の一角を活用して、地域住民の相談事を聞いていただくといったケースもあろうかと思いますし。あと、今我々もご相談を受けておりますケースといたしましては、ある地域で公有の施設を、保育所なんですけれども、用途の廃止をいたしておりますので、その廃止後の施設を活用して、そこを拠点に地域住民の方々の困りごとを聞くといったそういったご提案もなされております。行政としましては、画一的なやり方で進めていくといったわけではございませんでして、地域の実情に応じてその事業の取組の進め方につきましては、様々なケースが出てこようかとは思っております。

(吉永委員)

ということは、要するに重ねていいということなんですね。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

すみません。健康福祉総務課の川田ですけれども。

先ほどにちょっと少しだけ補足なんですけれども、相談窓口に関しましては、やはり相談を受けるからには、解決する仕組みができてないと、窓口だけ作っても困ることになるかと思っております。やはりその受け皿、いろんな社会資源とか、地域で住民さん同士の支え合いで解決できるような仕組みも要るかと思いますので、そういった社会資源を今調

査しているところですので、そういうつなぎ先がある一定あるところから、モデル的にモデル地区として始めたいなというのは思っております。そこでつなぐ仕組みを作った上で、全域的に順次広げていくというような形はとっていききたいなということで、今いろいろ社会資源情報等の整理をしているところになっております。

(吉永委員)

続いてよろしいですか。社会福祉法人側としては、ぜひやろうというような話にはなっているんですけども、建物の構造上の問題なんてのがあったりして、案外老人ホームだとか、あるいは障害者の施設へ、一般の方が気軽に入ってくるという雰囲気ではない部分があるんですよ。最近では窓口というか、玄関口も随分オープンにはなったんですけども、やっぱりまだ本当に気兼ねなくというか、気軽にといいようには、なかなかハード面でカバーできないんじゃないかなという心配はしています。これからそれはどうするかということになってくると思うんですけども、高知市の社会福祉法人連絡協議会のほかに、県の経営者協議会の中でもその方向を検討しておりますので、ぜひこの高知市の推進計画とどこかでコラボするような方法はないかなと。ほんの先日、市社協の吉岡会長とちらっと話をしたりしたことがあったところです。

はい。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。このなんでも相談窓口については今日初めて出てきて、ごらんになった方も委員の皆さんもいらっしゃると思いますが、何かこれについて、ご質問やご意見等ございましたら、この機会にいかがでございますか。

(島元委員)

吉永委員に関連しますけど、このなんでも相談で、先週、民生委員から電話がありまして、隣の人が警察へ、空き巣泥棒に遭ったということは何回も伺ってくるらしいですね。警察も困って、民生委員に何とかならないかという電話がありまして。その民生委員も、支援センターに聞いてみようかいう。支援センターに聞いても多分これは、認知が入っている方ですので、もっとも解決しようがないんですね。こういう、もうなかなかやりにくい問題が、そういう問題が一つあるということと。

それから、この同じ68ページ、ごみ屋敷ですか、これは私もこの一つおばあさんの家へアパートへ行きましたけど、ドア開けたらごみでいっぱい、通路を通るところだけようやく通れる。たんすもごみでいっぱい、引き出しも開けられないという状態で、靴で上がるにも汚いような状態ですけど、これ火事になったら非常に心配です。その点もう私共々非常に心配しておりましたけど、息子が南国市におって、最終的には引っ越しをしましたけど、なかなか解決できないこういう問題があるということは、やっぱり課題だと

思っております。はい。

(玉里会長)

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

(西村委員)

すずめ相談支援センターの西村といいます。

事前に送っていただいた資料、膨大でどこから見ていいか分からなくてなんですが、一応自分なりにちょっと関心のあるところをちょっと見てみました。やはり関心のあるところはあって、基本目標の1から6で、その中で市社協がどういう取組をするか、また高知市がどういう取組をするか、この文章の中で見ていました。それで例えば、31ページの一番下の⑤の「地域での課題解決力の強化のための仕組みづくりを行います」と。じゃあ、「仕組みづくりを行います」というと、どういう仕組みづくりを行うのかなあという、ちょっと疑問が湧いてきたんですが。よくよく文章を読んで、隣のページに行きますと、32ページで健康福祉総務課が地域力強化推進事業というのをやられているという。こういう事業を通して、課題解決力の強化のために取り組みますというですね。そういうふうに今やってる実施してる事業を、それも明記していく、例えば明記していったら分かりやすくなってくれないかなと。このことは基本目標1から6までなかったものですから、そういったところを共通して感じられたところですよ。だからもう少し、せっかくやっている事業をちょっと全面に出すとかで、そういうふうに形で。あるいは文章の最後に市社協事業、市関連事業をA、B、Cってずっと振って、そして市の取組の、例えば⑤の文章の後にA、B、Cの項目を入れていくとか。そういうふうに、せっかくやってる事業を示すようにしたら分かりやすいかな、そんなことを思いました。細かいことではないです。

以上でございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。ご意見いただいたんで、ちょっと次行ってしまいましたけど、まとめて構いませんので。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

ご意見ありがとうございます。西村委員のご意見について、健康福祉総務課の朝比奈と申します。

少しこれまでの計画込みで説明させていただきます。実は当初の計画書、事務局が作る際に、西村委員が言われたように項目の各、例えば①の文章の後ろに事業等を全部入れ込んでおりました。ただ、1つの事業が3つ4つ目標があったり、目的があったりということなので、何度も再度掲載をされることがありまして。この表の中でもし①の中に関連する事業

全て書いておきますと、多分このページでも収まらなくなりまして、ページがかなり膨らんでいきます。そして再掲の項目が多くなるということで、その部分については1度試みてみたんですけど、ページ数が膨大な量になりましたので、申し訳ないですけども、最後に市社協事業と市関連事業というところでまとめて掲載させてもらった経過がありますので。ちょっとこれ以上ページを増やすこと、それからいろんなところが関連してってところ、本当は見せたかったんですけども、ちょっと難しかったっていうのが経過としてございます。申し訳ありません。

(西村委員)

ページを増やさないような形で、する工夫もあるのかなというふうに思います。市社協の事業が32ページにございます。市関連事業が10個ぐらいありますね。それにA, B, Cを振って、それを31ページの文章の後に、例えば「地域での課題解決力のための仕組みづくりを行います」、で、市関連事業のFとか何とか、そういうふうな形で入れるのは可能かなというふうに思います。そういうのは不自然であったら、またそれはそれで検討していただいたらいいと思いますが、意見として聞いていただけたら有り難いです。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

(東森委員)

NPO高知市民会議の東森です。

私から2点あります。1点目はこの全体の見た目のことなんですけども、用語解説のページが後段に付くということがありましたが、77ページにアウトリーチという言葉があったり、82ページにキャリアパスがあったり、それから83ページにインフォーマルサービスとか、85ページにバーンアウトとかってあるんですけど、用語解説でこの言葉を解説されるのかもしれませんが、余り用語解説に頼るのではなくて、これを逆にもっと平易な言い方でその文章を読んだときにアウトリーチって、まだニーズというと大分日常生活で頻繁に多様な年代でニーズは扱うようになりましてけれど、アウトリーチっていうとどうなるんでしょうか。ほとんど登場する言葉がないので、それをやっぱり用語解説に持って行くよりは、ここ自体で平易な普段使いの言葉に置き換えてみてはどうかなというふうに感じました。私が全体的に思って余り馴染み感がないなと思ったのがそのアウトリーチ、キャリアパス、インフォーマルサービス、バーンアウト、スーパーバイズあとファンドレイジングも私は馴染みはあるんですけど、多分まだまだ世の中の的にはどうかなというふうに思いましたなど、すみません用語的にこの表現のほうが文章でしっくりくるのであれば用語解説もいいかなと思いましたけど、特に今言ったのは全てカタカナ言葉なんですけど、置き

換れるものなら置き換えといたほうがいいのかなのというのが1点です。

2点目が、基本目標の1のページで行きますと、38ページの2-2の保育園とか学校教育の啓発の仕組みづくりというところなんですけれども、昨年の11月だったと思うんですけど、福祉交流プラザで社会福祉大会といったタイトルだったと思うんですけど、高知県内のいわゆる社会福祉協議会の取組の事例を共有する場がありまして、そこに私一つ感心したのが確か土佐清水市社会福祉協議会さんの取組だったと思うんですが、子供民生委員という取組が動画で紹介されてまして、その子供たちが民生委員さんの役割をいわゆる体験しながら実際に地区の中の個別の家庭を訪問して変わりごとはないですかとか、困ったことはないですかとか、何かお役に立てることはっていうような本当の民生委員さんからすると非常に子供っぽいことしかしてなかったかも分からないですけども、私ちょっとその専門知識は持ち合わせてないのであれがベストかどうかっていわれると分からないところもありますが、直感的な部分で子供が地域を知るといものを民生委員という役割も理解をしながら実際に地域を歩いて戸別訪問をする。そうしたときに出迎えたおばあちゃんか、おじいちゃんのお顔を見る限りは、そう警戒心が一緒に溶けているというのでしょうか。子供が訪ねて来てくれるので可愛いねとか、暑い中寒い中ご苦労さんっていうようなことで、子供たちにとってここは誰が住んでいるのか、どんな人なのか知ることになりますし、逆に訪ねられた側も子供の存在、この人が誰なのかっていうことをお互いに知るといようなことで非常に取組としては面白いなと思いました。この38ページ39ページに学習の場も設けますという記載はありますけれども、ああゆう子供民生委員というものも一つ研究をしてみるというのでしょうか、ちょっとどうなのかなというところで調べてみる価値も一つあるのかなと思いました。運動するのは社協の活動を周知するためにはどうするのかということでFacebookとかSNSだとか、マスコミも含めた各メディアを使うというのもありましたけれど、ゆうゆうにして子供が動くとき非常に世の中注目も集めやすいので、あざとい意味ではないんですけども、新聞の取材も受けやすいでしょうし、その子供たちを取り巻く家族だとか地域の方も非常に関心を持ってこられるので、そんな意味でも広報にも一つ役立つのではないかなというふうにも思いました。ここに盛り込むにはまだ十分ではないかもしれませんので、ちょっと研究をしてみるという意味合いで置いてもいいのかなというふうにも思いました。

以上2点です。

(玉里会長)

ありがとうございました。清水の子供民生委員、素敵な活動でしたけれど。先ほどの難しい用語とか専門用語については例えば71ページ、皆さんごらんいただきますと、ほおっちょけんが説明してますわ。このパターンいかがでしょうかね。やはりカタカナ用語とか市民の皆さんに馴染みのないちょっと専門用語については、ぜひほっちょけん活躍していただいて用語解説などをしてもらえたらと思います。先ほどの委員の皆様方から

何々しますとか、仕組みを作りますとか、それがどのようになっていくのかということをご心配も含めてあるかと思うんですけども、今後話が飛びますけれども、計画ができましたら 86 ページ、計画のご意向を進捗管理と評価ということに重点を置きながら、地域福祉の計画だけに終わらすことなく、その推進していくということになるわけなんですけれども、このことについて先ほどご説明ありましたけれども、もう少し詳しく具体的なイメージ等ができておりましたら、事務局のほうからご説明いただければと思いますが、委員の皆様は何人か方々はお残りになって、委員になられるのかなというようなイメージもありますけれども、どのように今後進捗管理あるいは評価されていくご予定でしょうか。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課の朝比奈と申します。

現在この計画書のほうにつきましては、この計画書として 2 期計画として見ていきますけれども、他の計画の中でも進捗管理のときの推進協議会中では進捗管理の一覧のほうを作らせていただきまして、その中でそれぞれの関連するものがどういった形で進んでいくかという部分を少し分かりやすく全体が見える形でまとめていこうかと思っております。また、その部分につきましては計画書が完全に出来上がりまして、また次期推進協議会のとき来年度につきましては、また分かりやすいものを作りたいと思っておりますが、基本的には第 4 章の推進の部分を今回、市の取組とそれから社協の取組がまとめて書いておりますので、これらのことを中心に進捗管理の一覧等を作成したいと思っております。その中で今、西村委員がいわれたように関連するものだとか事業だとかそういったものがもう少し見やすく一覧で全体が見渡せるものにできたらいいかなというふうな構想は今考えておりますので、今すぐには少し出せませんがまた準備をしていきたいと思っております。以上です。

(玉里会長)

ということになっておりますが、このことについても何か委員の皆さんご意見ありましたよろしく願いいたします。今後に向けて進捗管理と評価の仕方あるいは、在りかた等について、何かご意見がございましたらいつていただきたいですけど、よろしゅうございますでしょうか。どうもすみません。

(山下委員)

公募委員の山下でございます。よろしく願いいたします。

計画の進捗管理とちょっと関わりがあるかどうかはちょっと分かりかねるところなんですけれども、12 ページ目のこの基本目標の指標というところでアンケートの結果とか出ているんですけども、基本目標 1 で住民同士の助け合いの必要性であるとか、地域活動へ参加の意向とかいうところがちょっと 24 年度から比べてちょっと数字的には下がっていると

ころなんです、後のページの社協さんの報告ではボランティアの方の数は増えておると。気くばりさんであったり、笑顔マイレージというところの人数は増えてきていると。新しいそういう目標の結果として数値が落ちてきていると。その落ちてきているというところに関して、どうして落ちたのかというところの一つ要因分析というところは、ひょっとここがしっかりできておるのかというところで一つちょっとお伺いをさせていながら、要因分析をすることによって今後の目標に関する具体的な活動を行いながら、今後次の5年間の指標と管理ということができてくるとは思うんですけども。地域で活動してると何となく漠然とは分かってくるんですけども、具体的となるとなかなか個人的には分かりにくいところがありますので、ちょっと分析等ができているということであればちょっとお話を伺いたないいうところの一つあるということになります。

(玉里会長)

よろしく願いいたします。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

ありがとうございます。高知市社会福祉協議会の野村でございます。

先ほどの市社協のボランティアの人数自体が増えているかというところ、要因分析のお話をいただきましたけれども、前回の推進協議会の中でお話しさせていただいたかと思えます。アフターフォローの不十分なところがあったと我々は分析しております。人は作ってできてきたもののその方たちが実際の活動につながっていたかというところでは、少し我々は弱みと思って分析をしておりますので、そこに向けて第2期計画ではそのアフターフォローには特にボランティアセンター機能強化をしながら、そこに注意をしていきたいと思っております。

(山下委員)

そしたらボランティアの方が増えていって、このボランティアの方々が具体的に活動に参加するちょっと機会がなかったというところで、それで延長線上で市民の意識も高まらなかったというか、例えば基本目標1のところちょっと市民の意識も下がってきたということ構わないでしょうか。

(健康福祉部 村岡部長)

よろしいでしょうか。少し私のほうから説明をさせていただきますと、前回の協議会の際にアンケートの結果については少し分析をして、ご説明をさせていただいたところなんです、アンケート内容というのは市民の無作為で抽出をしております。その結果、最近の高齢化に伴いまして、高齢者の方の回答者の割合というものが前回調査よりも高まっているということがありまして、例えば基本目標の1の2つ目の項目ですけれど、今後の

地域活動への参加意向のところは前回調査よりも大きく下がっておりますけれど、非常に高齢で介護を受けておられるような方もアンケートの対象の中に入っておりますので、結果的に参加したいという気持ちがあっても、ご自身の体調だとか現状の体力の中でなかなか参加ができないというふうなアンケート結果になっているというのが一定反映されてるところはあろうかと思えます。一方で、例えば民生委員さんのアンケート結果の中では住んでいる地域の助け合い現状については、非常に高まっている。そういうふうな取組自体は活発になっていたという印象は持たれているという結果も出てきておりますので、ちょっと分析そのものは非常に難しい状況もございます。これからますます高齢化というのが進んでいきますので、次回の中間評価であったりとか、それからまた次期計画を見直しをしていく3期に向けたアンケートの取り方というの、どういう取り方していくのかというのは非常に重要ではないかなというのは感じているところでございますので、決して市民の意識が低くまっているということではなしに全体としては、この5年間の取組の中で意識自体は高まっているのではないかと。特に関わっている人たちの取組意欲というのは高まっているというふうに評価はしているところですが、その結果がなかなかそのアンケート調査とは結びついていないというふうなのが現状でございますので、今後のアンケートの取り方というのも含めて検討させていきたいというふうに考えているところです。

(玉里会長)

よろしいですか。難しいですよ。アンケートって1つの項目で数字出してしまうとちょっと一人歩きしますのでね。今回はこれでよいということですよ。指標としては。

はい、どうぞ。

(吉永委員)

ちょっと吉永ですけども、あちこちちょっと飛んで申し訳ないんですけども、今回のこの資料の中でちょっと気にかかっているところがあるんで、これ高知市社協のことになると思うんですけど、82ページから地域福祉コーディネーターの役割とか機能のところに記述されているんですが、その2項目目、地域福祉コーディネーターの役割と機能を明確にすると、次に、キャリアパスを基に能力に応じて計画的・段階的な人材育成をしていくと。最後に人材育成に取り組みますと書いてらっしゃるんですけど、多分地域中でコーディネーターのキャリアパスの問題をここへ何で入れ込んだのかなという、何となくちょっと違和感を感じたんですよ。キャリアパスの意味はもちろんご周知のとおりだと思うんですけど、要するにこれはコーディネーターの能力を高めようということの意味として取ってよろしいんですか。相対的に見ていって。

(玉里会長)

よろしく申し上げます。

(吉永委員)

キャリアパスと一言で言うけど、実際それやろうとしたら大変難しい要件がいっぱいあるってことをご承知の上だと思いますので、それを含めてお尋ねしたいところです。

(事務局 高知市社会福祉協議会 地域協働課長 高橋)

ご意見ありがとうございます。社会福祉協議会地域協働課の高橋です。

キャリアパスによってコーディネーターのそれぞれのスキルを高めたいというところがあります。これまでコーディネーターが様々な職種からコーディネーターの業務をしている職員もおります。社会福祉士という資格がなくて業務に就いている者もおりますので、そういう経験であるとか、これまでの業務のことを置いておいて、このキャリアパスによって段階的にそれぞれのスキルを高めたいということで、今はキャリアパスを整備をしているところです。コーディネーターのスキルアップということを目指しております。

(吉永委員)

そこから先のことはまた市社協の理事会か何かのそっちで聞きますので、それぐらいにしておきますけども、コーディネーターの制度始まって5年目ですかね。5年たったところですよ。6年目に入るんですよ。

(事務局 高知市社会福祉協議会 地域協働課長 高橋)

はい。6年目です。

(吉永委員)

今、ここでキャリアパスの仕組みを取り入れようということについては、すごく積極的にやっけていこうとされてるということで、その意味はよく分かるんですが、もう1点、隣の83ページに、真ん中辺りに「しくみづくり」のところですけども、既存のインフォーマルサービスの活用という文言が入ってるんですけど、これ具体的にどういう組織のことを言ってるんですかね。仕組みづくりの3行目、真ん中辺り。既存のインフォーマルサービスの活用。具体的にはどんなこと。

(事務局 高知市社会福祉協議会 地域協働課長 高橋)

はい。地域協働課、高橋です。

既存のインフォーマルサービス、既に地域で行われている見守り活動などのようなものを活用していくと。地域の中のつながりを活用していくっていうようなところ。それから、そこから新たに地域の中での活動者を新たな生活支援サービスの受け手として、また開発をしていきたいというふうに思っております。

(吉永委員)

それだと、ごめんね。愚痴言うて。制度の中で解決できないから既存のインフォーマルサービスを活用するというのは、ちょっとつながりとしてはちょっと違うんじゃないかなというふうに。これは玉里先生辺りに答えはよろしいかと思うんですけど、どうでしょう。

(玉里会長)

そうですね。ずっと読んでいるんですけども、両方もう既存やったらフォーマルもインフォーマルも両方並列しちゃかないかん思いましたけれども。

ただ、課長が言われましたとおり、いろいろなNPOなどを活用しながらしますというふうに読めないこともないので。

(吉永委員)

NPOは入らないんじゃないですか。

(玉里会長)

インフォーマル入りますよね。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

入る。

(玉里会長)

ここでは。

(吉永委員)

法人としてあれされてるかどうかによるんでしょう。法人として設立してればインフォーマルにはならないですよ。NPO法人であればという意味ですけど。

(玉里会長)

そうでもないようにも思いますけれども。必ずしもフォーマルではないかもしれませんが。ここで言ってるのは、制度をフォーマルと捉えればそうではない。様々な組織などを活用してということだから、余りこれがしっくりこないようであればインフォーマルサービスというのをやめて「様々な諸組織」にするのもいいかなとは思いますがけれどもね。

(吉永委員)

制度でできないところをどうカバーするかという課題がしょっちゅうどこでも出てくるんですけども、そのカバーの仕方の中でインフォーマル組織を活用するというがちょっと難しいじゃないかなという感じするんですよ。

もともと例えば、社会福祉サービスができてない個別の小さな問題をNPO法人が全部に下支えしていただいたというのの実績計画は理解してるんですけども、そういうイメージとのちょっと今の市社協さんのお答えがちょっと違うような感じしたんで、余計にそう思うんですけども。ごめんなさい。何か細かいところにこだわって恐縮ですけども。

(玉里会長)

いや、一番大事なことですから。

(吉永委員)

基本的には関係だと思うので。

(玉里会長)

「活用」っていう言葉、もう少し違うかもしれませんので少し考えてみます。

(吉永委員)

穴埋めですよ。だから、コーディネーターのやる仕事って仕組みづくりの中にインフォーマルサービス、インフォーマルグループといってもいいんでしょうけど、それとの連携をとるってことは当然必要なことなんでしょうけども、そこはコーディネーターの立場からいえば、そこをどう活性化していくみたいなことなんですよ。ちょっとイメージが違うのかなと。また検討してみてください。

(事務局 高知市社会福祉協議会 地域協働課長 高橋)

はい。ありがとうございます。すいません、ちょっとまた言葉も含めて整理をしてみたいと思います。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございました。

他に何か。

はい、どうぞ。福田さん。

(福田委員)

福田です。

先ほどの吉永さんのところにちょっとつながるんですけども、83 ページの中に課題って

という言葉がいっぱい出てくるんです。さっき、68 ページのところでも小学校区に 1 カ所ずつぐらい相談できる「なんでも相談窓口」を設置していうところでも、「その窓口は解決できる仕組みのあるところからまずは取り組んでいきます」っておっしゃったんですけども、この解決できる仕組みがあるところからということと、この 83 ページの全部、コーディネーターの役割・機能のところの 83 ページのところでも、困りごとの発見のところで地域課題等を地区とかで徹底してとか、次、個別課題から地域支援へ。次、個別課題・地域課題っていう。課題解決力をとかいうところがあるんですけども、その課題っていうのが言葉としてちょっと理解しにくいなっていうところがあるんですけど、それはどういうことかちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課長の大北でございます。

福田委員がおっしゃられましたご質問でございますけれども、課題課題と非常にたくさん出てきておってその辺の関係性がどうかというご指摘だと思いますけれども。

まず、68。高知市の取組の中で、相談支援体制のイメージのところでご説明いたしました 70 ページのちょっと資料見てもらいたいですけれども、地域の住民の方々のお困られる課題というものを、例えば例示、左上のちょっと部分に例示をしておりますけれども、「郵便物を読んでほしい・・・」ですとか、「庭の木を切ってほしい・・・」ですとか、こういった生活上のお困りごととか、あとやはりこれに対して公的な支援サービスで対応すべき生活保護受給の問題ですとか、そういった幅広い課題ですね。生活上の課題をお抱えになっておられますので、そういった幅広い多岐にわたる困りごとに対して今までどおり。ちょっと大分改善はされてきてると思いますけど、それぞれ担当する課題以外は別の部署に行っていただきたいとか、そういったたらい回しするということはやめて、まずは一元的に受け止める場を設置しようという意味での課題でございます。

社協さんがおっしゃられてる課題というのもそれに準じたものだと思いますので、個別課題からその地域課題というのは、例えばある地区で何名かの個別のお困り事があればやはりそういった課題は同じ地区に 100 人、200 人、300 人と同じような課題を抱えている方がいらっしゃると思いますので、そういった個別課題から地域の課題ですね。そういうふうに捉えてそういう課題解決に向けてまちづくりを進めていこうと、そういった趣旨だと思いますので、よろしくをお願いします。

(島元委員)

この 71 ページの社協の取組の地域福祉推進計画のところ、この下の PDCA サイクルを徹底した進行管理を努めていきます。私も昭光園において ISO を取りまして。この Plan・DO・Check・Action。これを大変なことでこのサイクルを徹底して進捗管理に努めると、ここまで書けばどんな計画事業も申し分ないですので、ちょっと書き過ぎじゃないかと思

ますけど、「それに努めます」とかそういう表現でえいんじゃないかなと思いました。

(玉里会長)

いかがですか。

(玉里会長)

ちょっとお待ちください。今のご意見。

(事務局 高知市社会福祉協議会 地域協働課長 高橋)

はい、ありがとうございます。地域協働課、高橋です。

確かに「徹底した進捗管理をしていきます。」と書き切るだけに十分にできるかどうかというのはおっしゃるとおりだと思います。努めていきたいとは思いますが。進捗管理につきましては、市社協の中に発展・強化計画というのがございまして、それぞれの部門ごとの計画、それから社協との横断的な計画として充てておりますが、その中で発展・強化計画の中でそれぞれの事業の計画、それから評価をしながら、単年度ごとの評価をしながら、また次年度に向けて評価をして改善をしていくというような仕組みをこれからも採っていきますので、その中でできるだけ進捗管理が十分にできますように努めていきたいと思えます。この表現については本当に希望としては「努めます」というよりは徹底していただきたいとは思いますが、表現としてはおっしゃっていただいたように「努める」のほうがこちらもいいのかも分かりませんが、努力はしていきたいと思っております。

(玉里会長)

はい、どうぞ。

(事務局 高知市社会福祉協議会事務局次長 中西)

高知市社協の事務局次長、中西でございます。

ちょっと今のことで補足なんですけども、なかなか徹底して進捗管理を行うと言い切るというのはなかなか難しいかとも思いますが、第1期の計画の中でやはりそこら辺の進捗管理がちょっとどうだったかなというような反省がありまして、今回の計画につきましてはそこをちゃんと進捗管理できるようなシステムを作ろうではないかということで、評価シートを作成をしまして、その中で徹底してやっていこうということで、それが事業の評価だけではなくて予算、決算まで含めたところで進捗管理を行っていこうというふうに改善しましたので、あえてここでは「徹底した進捗管理をしていきます。」というふうに書かせていただきましたけども、努力していくというふうなことで変更させていただいても特にはよろしいかと思えます。

(玉里会長)

石橋さん、すみません、石橋委員どうぞ。

(石橋委員)

石橋です。質問でもない、意見あるいは感想をちょっと述べたいと思います。

69 ページの図なんですけれど。高知市地域共生社会実現に向けた全庁的な取組体制についてということで、地域共生のイメージが出ております。この部分のこの図そのものは厚生労働省から出てきた恐らく図だろうというふうに思います。そうじゃなしに高知市が今の現状を見て、あるいはこれから将来どういう方向に地域が進んでいくんだろういう中でやっぱり、こういう必要なイメージ、必要な図を長く組んでいただきたかったなという思い、その中に、更に部長がいつも言われてます縦割りを外して横串というこの部分を図で示していただいたら有り難かったということでございます。

それと、もう 1 点、高知市社会福祉協議会の取組でございます。社会福祉協議会これを見ましたら、人づくり、それからものづくりから場づくりから機会づくりから、いろんな作りを勧めておられる。71 ページですね。71 ページからずっと後なんですけど。はたして今の陣容でこれだけのことができるのかどうかという。そういう不安をちょっと感じました。むしろ社会福祉協議会を、市社協を支える地域の中の仕組みというのが必要なんと違うやろか。地域にいろんな団体ございますけれども。そういうふうな思いに至りました。以上でございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。今ご指摘にありました、ちょっと後で前のほうの 24 ページにもあるんですけども、まず 69 ページの地域共生のイメージ図など、こういった図は多分完成しますと恐らくダイジェスト版やあるいは本編に出てくる図が、本文よりも図が非常に大事になってくると思うんですけど、69、70 辺りについて何かまた今、委員のご指摘ございましたけれども、何か改善したいということとか、そういったことございますでしょうか。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課の大北でございます。

石橋委員がご指摘のとおり 69 ページの図につきましては厚労省のほうを示しております図を基に、ちょっとこの図の上半分の左右に高知市のそれぞれの部局におけます幅広い取組、部局横断的な取組が必要ということで、右上の防災から例えば避難行動要支援者対策でありますとか、管財におきましては公有財産の活用でありますとか、こういった部門部門で従来の福祉課題に留まらず総合的に庁内、横串を連携して、取組のほう拡充していかなければならないといった、そういった認識をしているといったことを示そうと図に落と

し込んだものでございますけれど。委員がおっしゃられたように役所の機構改革に限定して、それをポンチ図のほうに落とし込んだ資料というのがおっしゃるとおり存在のほうはしておりませんので、私のほうから説明させていただきましたように、まず31年度で地域共生社会に向けた、総合的な複数の部署で受け持つような事業を、一元的に担当する部署を健康福祉総務課内に新設をいたしまして、それを起点に段階的に、組織体制を強化していくこと、そういった方向性でございますので、これからの取組の進捗に応じて、そういったことが市民の皆様によく分かっていたいただけるような、そういった視覚的に分かりやすい資料がございましたら、委員のご指摘を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(石橋委員)

別に。ただあの、あ、ごめんなさい。

(石橋委員)

毎年これ、書かなくてもいいと思うんですよ。だから1年目はこうだったこういう図ができた、けどちょっとやっぱりこういうものをプラスしていったらいいっていうのが2年目っていう、そういう方向があるので僕はいんじゃないかな。だから、絶対こうでないと駄目だっていうんじゃないしに、ちょっとやっぱり少しずつ変えていくっていうのかな、そういうこともこれからの時代には必要だろうと思いますので、だから別に回答をいただきましたかって言ったわけじゃないんですけど。はい。

(玉里会長)

ありがとうございました。

(事務局 高知市社会福祉協議会会長 吉岡)

2点目の大変涙が出るほどうれしい、応援をいただきました。ありがとうございます。確かに今の課題とそれから人員とといいますか、財政力もひっくるめて市社協大変であることは間違いないわけです。そういう意味で先ほど何回か出ましたけれども、この計画と合わせて市社協の発展強化計画、これリンクしています。この中でどういう形で先ほどのキャリアパスの話も出ましたけれども、人材として育成をしていくかということと、それからもう一つは独自活動ということ考えたときには、どうしても財政的な基盤というものを強化していかなければということで、それらを含めた財政基盤の確立ということは、今までの発展強化計画には無かった考え方です。先ほどファンドレイジングの話も出ましたが、そういう形でとにかくやっていくということと、この2期計画来ましたときには1期でいろいろな形で、試行錯誤してきたことが、市の役割と市社協の役割ということも、一定見えてきましたので、この部分の強化というものも1期計画とは違った形で、もっとハイレ

ベルなものになっていくという期待があります。

それから、後段の市社協を応援をしていただくという非常にありがたい話なんですが、基本目標の1のところ、ささやかですけれども、住民一人一人ができること、心がけていただきたい、「声掛け」、「手助け」を掲げています。気付くために日頃から地域の様子に気を配りましょう。これは民生委員の社会調査機能ということになってこようと思うんですが地域の住民の方に呼び掛けて、それから、地域の身近な人たち、さらには地域全体を取り組むこと、社協とか行政が取り組むことに関しては、人材の発掘とか人材の育成に関する取組を地域活動にも活用していただく。あるいは町内会・自治会の活動を活性化していただくことで、大きな化学反応を起こしていくのではなかろうかというふうに思います。私どもに対する応援というのは、まさに30ページに記載をされているこの活動が、順調に遂行されているということであれば、100万の援軍を得たような形になっていこうと思います。これらが相まって、1期計画とは違った状況に発展していくのではないかと思います。こうしたことを意識的にやっていくことで市社協の仕事も変化していくこととなります。市社協は今後、行政とタイアップし、地域とタイアップし、計画成就に向け取り組んでいきたいと考えています。よろしく申し上げます。

(玉里会長)

ありがとうございました。

はい。

(川崎委員)

地区社連の川崎でございます。

基本目標1から7までの中の、いわゆる前回資料で自助・共助・公助と言った部分が、例えば30ページですと、まず住民一人一人ができること、心がけること。これが自助に相当すると思うんですが。それから次の地域の身近な人たちが地域全体で取り組むこと、これが共助に相当するのではないかというふうに思うんですが。この自助、共助が非常にこれから重要になると思うんですけれども。これを実際に実現するために、例えば、自助では、困っている人を見かけたら声掛けや手助けをしましょうという呼び掛けになっているんですが、この呼び掛けを実際に実現するためにどうすべきかというのはこの公助の中に入ってるんでしょうかね。例えば、あかるいまちに周知するとかね。具体的に何かアクションを取らないと住民一人一人が余り変わってこないような気がします。社協、あるいは市の中の取組の中に、その実現策が含まれていればいいんですけれども、なんとなくそれがはっきり見えないような気がします。自助、共助をどうやって実現させるのかというのが見えるような市、社協の取組を何か追加してもらおうといいような気がいたします。

それと例えば基本目標7の場合は、これは64ページに載っているんですが、これは地域共生社会の実現のための体制基盤強化ということで、市社協と市の取組となって、いわゆ

る自助、共助の分がないわけですね。そういう観点でみると例えば基本目標 5, 54 ページ, これはつながりのある相談支援体制の構築となっておりますが, この体制の構築は, 自助, 共助との関係があるかもしれませんが, むしろ公助の中でそういう仕組みづくりが取り込まれる部分がメインになるんじゃないかなと思います。自助の部分を取り組んでも体制の構築という基本目標 5 にはつながりにくいなという気がしました。以上 2 点, ご意見を聞かせていただきたいと思います。

(玉里会長)

自助, 公助を支えるあり方ですね。基本目標 2 の住民の意識づくりのところで, あるのかなとも思いますが, 具体的に何かそういうような方向性でお考えになっているところがあればというようなところだと思いますので, よろしく願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課の川田です。私のほうからお答えさせていただきます。基本目標についてですが, 25 ページのほうに基本目標の関係性の図を書いておりますが, この 1 番の困っている人を見かけたら声掛けや手助けをしましょうというようなところが, この真ん中の地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化に入っております。ここに持っていくために地域力の強化として, 先ほどの玉里会長のほうが言われました啓発活動, 左側にあります 2 番のおたがいさま, ほおつちよけんの住民意識づくりや 3 番目の多様な交流の促進, また 4 つ目の地域や福祉の担い手づくりといった目標を進めて, 推進していく中で 1 番の目標も強化されていく, またそれには先ほどの基本目標 5 のほうになりますけれども, 相談支援体制の構築という部分も一番の地域での課題解決力の強化には必要であるという図になっております。1 の中に具体的に市社協, 行政が取り組むことの中にはないかもしれませんがけれども, 啓発活動とか 2 番目, 3 番目, 4 番目の目標をやっていくことにより, こういったことになってくるという関係性になっております。また 5 番目の 2 つ目のご質問ですけども, 5 番目の他機関協働の包括的な支援体制, つながりのある支援体制の中では, もちろん市や市社協のほうでこういった仕組みづくりは作っていくんですけども, やはり支援体制, 地域への生活が始まりますと, やはり, ずっと行政とかが目を配ることもできませんので, やはり地域の住民さんの力も支援の中には必要であるというところで, 書いてあるところにはなっております。

(玉里会長)

ありがとうございます。今, 25 ページの説明がありましたので, 続きまして事務局のほうから, 24 ページにも図柄ございますが, 委員の皆さん, お手元に修正したものが配られてると思いますが, こういった概念図といいましょうか, 全体像を表す図につきましては, やはり市民が見るところになるかと思います。

お手元の資料では、23 ページの、もう時間が来ておりますが、最後になるとは思いますが、基本理念ですね。「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」。スローガン、地「参」地「笑」、福祉でまちづくり、地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」。今から変えるということはできないかもしれませんが、委員の皆さんもこのスローガンや基本理念に行ってフォローをしていただければ、また24ページの図について説明等、事務局のほうからあろうかと思いますが、その説明していただきまして、委員の皆さんにご理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

（事務局 健康福祉総務課 川田）

健康福祉総務課の川田です。

すみません。ちょっと風邪をひきまして、声が聞きづらいかもしれませんが、申し訳ございません。

24 ページの図のほうをきちんと仕上げたものを皆さんのお手元に、本日、当日配付資料としてお配りしております。こちらのほう、やはりこれからは地域の中で、地域でつながるといことが一番大事になってくるかなというところで、「つながる」のイメージを基本に作っております。住民さんとしましては、住民さん一人一人がつながる、自然につながれるような地域、地域の中でつながるといことで、目標にもあります、おたがいさまほおっちょけんの思いや、見守りや支え合いによってつながってくると。また、地域の多様な主体につきましては、多職種連携や今、社福連携、地域貢献、包括的な支援体制づくりの中で、そういった多様な主体も各団体がつながる、地域とつながるといところになってくるのかなというところす。

また、高知市のほうも縦割りを横串というところす、関係部局がつながる。また、地域のほうがつながるような、つなぐコーディネート機能というのす行政の役割になるのかなというところす、全庁的な取組でやっていく。縦割りからの横串、包括的な支援体制づくりを行政のほうがりーどして作っていくというよなことを、絵を交えまして作っているところになっております。真ん中に、つなぐ機能として、つなぐ役割になるのかなというところす、地域福祉コーディネーターなどというところす、つなぐ方がいるということす表現しております。今、いろんな分野でコーディネーターというのがたくさん地域にはおられると思ひますので、そういった方がこうい地域の中でつながるとい役割のつなげるといひますか、つなぐ役割というところになってくるのかなというふうになっております。

（玉里会長）

この全体図について、何かご意見ございますでしょうか。何でも相談窓口は入らないです。先ほど。

(石橋委員)

真ん中の上のほうの住民と高知市がある、この真ん中に「つながる」ってありますよね。この「つながる」は市と市民が住民がつながる、こういう意味の「つながる」というか。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

そうですね。高知市と住民も、やはり行政の仕事ってまちづくりである地域づくりっていうのが基本になると思いますので、そういう意味で地域を住民さんを理解して、つながって支援を一緒にしていくという部分もありますので、そういう意味にもなります。

(石橋委員)

市と市民がね。はい。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

そうですね。一緒になって地域での支援をしていかなきゃいけないのかなというところになります。

(玉里会長)

他に何かございますでしょうか。図にタイトルが要りますね。お願いします。

(玉里会長)

すいません。お願いします。

(細川委員)

応援団の細川です。

先ほどから川崎さんのご意見なんか伺って、とても思うことですが。百歳体操の会場では、89歳のお世話役さんもいらっしゃいます。ずっと拝見してて思うのは、44ページなんかの高知市のいろんな事業のことを、いろんな目標の後に書いてあるんですが、大変いろんな事業をなさってるんですね。行政の方はご苦労様だと思って、これをやっぱり住民が知ってるのかな、私たちも知らなかったなという気がして、ずっと各目標の後の社協さんと行政のいろんな事業、やってることを見てきました。これはどういうふうに効果があるのかなと。やっぱり地域力って言われますけど、地域力っていうのは住民力だと思うんですよ。啓もうするっていうことは答えがすぐに出ないので、計画にはなかなか入らないのかも分かりませんが。

74ページのほおっちょけん学習、これ小学校でやっておられますが、27校のうちのたった6校ですね。これなんかをやっぱり子供がこういうのを勉強すると、帰って家で話す

る。お父さん、お母さんが耳を傾けてるということで、子供たちにやはりそういう福祉教育をやるのが、将来的に高知市の力になるのではないかなと。

それで、75 ページの黒ボチのところでおくしの担い手を育むってところですが、市役所各課と連携し協働しというところ書かれてますが、百歳体操の会場でも時々、歯科衛生士さん来てもらったり、それから認知症予防の勉強会とかいうのをしております。高齢者はすぐ忘れる方も多いんですけど、やっぱり機会あるごとに住民、市民がそういうことを知る機会を少しでも増やすことが、福祉に興味を持つ。皆さんはいろんな機会に勉強されて、いろんな法令もご存じなんでしょうけど、やはり一番大事なのは住民が知るということの機会をたくさん作る。でも、確かにこれはすぐに答えが出ないので、計画にはなかなか入らないかも分かりませんが、このほおっちょけん学習の回数を増やしていただきたいなど。先ほどの川崎さんのお話の自助っていう部分ですが、意識している人がどんなに少ないかという認識から、やはり啓もうということをもう少し力入れていただけたらうれしいなと思います。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。その件については、ご意見を賜ったということにしたいと思います。ありがとうございます。

時間になりましたけれども、まだまだご意見等はあるかと思うんですが、事務局に一旦、マイクをお返ししますけれども、今後の予定としまして、どのようになっているのでしょうか。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

委員の皆様、今日のご協議のほういただきまして、ありがとうございました。

まず、玉里会長からのご指摘もございましたけど、事務局のほうよりこのパブリックコメントに向けまして、確認事項がございますので、よろしく願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課の朝比奈と申します。お世話になります。

すみません。資料のほうが参考資料のほうになりますので、先ほど説明しました 86 ページの後の部分、資料 1 ということで推進協議会委員名簿というところが掲載されております。すみません。この部分につきまして、パブリックコメントにつきましても、この資料 1 の皆様の委員名簿が掲載されたものが、市民の皆様のところへ各窓口センターやふれあいセンター等で配布されていきますので、この部分につきまして、すみませんが委員名簿の所属、役職等、氏名等でお間違いがないかどうか確認等をしていただきまして、今週の金曜日までに、もし訂正等がありましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思ってお

ります。

(玉里会長)

すいません。資料編の1ページでしょうかね。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

資料編の1ページです。86ページで全編が終わりまして、資料編のほうの1ページのほうが、86ページの後に付いております。資料1とありまして、推進協議会委員名簿というところで皆様の名簿を次期計画に掲載させてもらう予定になっております。その後のスケジュールにつきましては、また司会のほうから報告させていただきます。

(玉里会長)

それでは、その点につきましては事務局にお問合せいただく、もし何かありましたら言っていただくとしまして、委員さんの皆さん、長きにわたりご審議ありがとうございます。パブリックコメントのほうにいつ出されるんですかね。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

それでは最後、事務局のほうから。

(玉里会長)

一応、ご承認を最後いただきましょうかね。これでよろしいかっていうことなんですが。

そしたら、ご意見いろいろあるかとは思いますが、パブリックコメントのほうにまた回すということで。もう少し今日のご意見いただいたところの修正や、それから最後、用語解説など作成中のところはございますが、これを整えまして、パブリックコメントに出すということで、委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(玉里会長)

ありがとうございます。

では、事務局にお返しいたします。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

それでは、最後に事務局のほうから皆様にお知らせをいたします。

計画の策定に向けました今後の予定でございますけれども、1月21日から2月12日までの間、パブリックコメントを実施いたします。本日いただきました皆様方のご意見やパ

ブリックコメントの意見踏まえまして、事務局で計画原案を作成し、2月28日、本年度第5回推進協議会で原案の承認をいただきまして、その後、3月26日に市長への報告を予定をしております。市長への報告の際の委員の皆様のご参加につきましては、会場の都合もございますので、会長とも相談しながら事務局のほうで調整をさせていただき、別途、ご連絡のほうさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

はい。それでは、事務局からのお知らせは以上となります。

以上をもちまして、30年度第4回の高知市地域福祉計画推進協議会を閉会をさせていただきたいと思っております。皆様、どうもありがとうございました。